

定期合同点検実施結果(円座小学校区)

日 時:令和2年11月10日(火) 午前10時 ~ 12時

参加者:学校1、PTA1、コミュニティ協議会1、交通安全母の会1、道路管理者(市2)、警察1、市くらし安全安心課1、市教育委員会1

番号	場 所	交 通 環 境	要 望 点 (問 題 点)	担 当 部 署	対 策・改 善 計 画
1	琴電円座駅前	登校時の交通量が多く、歩道の幅が狭く、また歩道に駅利用者の自転車置かれていて利用できていない。	歩道の確保	市道路管理課 市交通政策課 市くらし安全安心課	○狭路のため歩道の設置はできないが、今後、駅北側の路側帯の色塗りを実施して歩行者用通路を確保する予定である。 ○駐輪場利用者に対する駐車方法の周知、広報啓発活動に努める。
2	円座小学校北側道路	登校時の交通量が多く、歩道の幅が一部狭いところがあり、とても危険である。	歩道の確保 登校時間帯の車両の乗り入れ規制	市道路管理課 高松南警察署	○歩道幅員を確保できないため設置は不可(道路拡幅予定なし) ○沿線住民や駅利用者のため、車両の乗り入れ規制は馴染まない。
3	円座小学校から南400m程の東西に伸びる道 円座町1992-2~西山崎町211-1まで	道路幅が狭く、路側帯もないので危険。また、曲がりくねっていて見通しも悪く、街灯もなく暗い。	街灯の設置	市道路管理課	○消えている白線については塗り直し、また白線を引いていない所は狭路のため設置できない。 ○新設道路以外で道路照明灯の設置は行っていない。(自治会等で防犯灯の設置を検討)
4	西山崎町211-1の小交差点(片岡設備南)	斜めに入る短い道の先の小交差点で左右が見えにくい。	通学路や飛び出し注意の標識の設置	市道路管理課	○カーブミラーの支柱に「注意」の補助看板を設置 ○交差点マーク(Tマーク)設置済み
5	中道 円座町1544-1~円座町1077までの道	路側帯の白線が消えかかっている。	白線を書き直してほしい	市道路管理課	○白線を塗り直し
6	西山崎町240周辺	新しい団地から道路へ出る場所でカーブミラーがない。	カーブミラーの設置 通学路の交通標識	市道路管理課	○設置場所がないためカーブミラーの設置は不可、通学路標識は防犯の観点から設置しない。 ○交差点マーク(+マーク)で対応済み